

会見年月日	令和8年1月20日（火曜日）	
担当課	上下水道部総務課	(担当者名：今井)
問い合わせ先	TEL：0791-43-6888 (内線：2902)	FAX：0791-43-6872

## 水道料金及び下水道使用料の減免について

### 1. 趣旨

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や、飲食・福祉・医療等事業者に対して、水道料金及び下水道使用料の減免を実施し、市民生活や事業者の経済活動を支援します。

### 2. 内容

#### (1) 減免対象者

一般用料金が適用される水道使用者（公共施設を除く。）

#### (2) 減免内容

水道料金及び下水道使用料1期（2か月）分の全額を免除します。

#### (3) 減免時期・対象期間

ア. 奇数月検針地区・・・2月請求分（1月検針）

イ. 偶数月検針地区・・・3月請求分（2月検針）

<対象期間>

検針月	令和7年		令和8年		
	11月	12月	1月	2月	3月
奇数月 検針		水道料金・下水道使用料免除期間			
	↑ 検針		↑ 検針	↑ 請求(免除)	
偶数月 検針		水道料金・下水道使用料免除期間			
		↑ 検針		↑ 検針	↑ 請求(免除)

#### (4) 減免額モデル

口径	13mm(2か月分)			20mm(2か月分)		
	使用水量(2か月分)	水道料金(税込)	下水道使用料(税込)	合計(税込)	水道料金(税込)	下水道使用料(税込)
20m <sup>3</sup>	748円	2,420円	3,168円	968円	2,420円	3,388円
40m <sup>3</sup>	1,738円	5,720円	7,458円	1,958円	5,720円	7,678円
60m <sup>3</sup>	2,728円	9,130円	11,858円	2,948円	9,130円	12,078円
80m <sup>3</sup>	4,158円	13,200円	17,358円	4,378円	13,200円	17,578円
100m <sup>3</sup>	5,588円	17,270円	22,858円	5,808円	17,270円	23,078円

#### (5) 手続方法

申請手続は不要です。